

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成26年3月13日(2014.3.13)

【公開番号】特開2013-50684(P2013-50684A)

【公開日】平成25年3月14日(2013.3.14)

【年通号数】公開・登録公報2013-013

【出願番号】特願2011-189934(P2011-189934)

【国際特許分類】

G 02 B 7/08 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 5/232 (2006.01)

【F I】

G 02 B 7/08 C

G 02 B 7/08 Z

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/232 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年1月23日(2014.1.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 8】

前記第1定速制御手段及び前記第2定速制御手段は、前記ズームを定速移動させている際に、前記電動用操作手段から出力された操作信号に基づいて前記操作部材の操作量を検出し、該検出した前記操作部材の操作量の最大操作量に対する割合が所定の第2判定割合以上となる操作を検出した場合に、前記ズームの定速移動を停止することを特徴とする請求項4、5、6、又は7に記載のレンズ駆動装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 9】

前記第1定速制御手段及び前記第2定速制御手段は、前記第2判定割合を50パーセントとすることを特徴とする請求項8に記載のレンズ駆動装置。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

また、前記第1定速制御手段及び前記第2定速制御手段は、前記ズームを定速移動させている際に、前記電動用操作手段から出力された操作信号に基づいて前記操作部材の操作量を検出し、該検出した前記操作部材の操作量の最大操作量に対する割合が所定の第2判定割合以上となる操作を検出した場合に、前記ズームの定速移動を停止することが望ましい。前記第2判定割合は50パーセントとすることが望ましい。本形態は、定速移動を停

止させるための操作の一形態を示す。